

# 子供黨列傳（五）

## 百濟人味摩之

石井庄司

日本書紀の推古天皇二十年の條に、百濟人味摩みまし之こいふ者が歸化してきて、自分は嘗つて吳國に渡つて、伎樂くれのうたまひ儺なまひを學び得たこいふので、大和國の櫻井はなゐに安置はなゐらして、少年わかはなを集めて、伎樂儺なまひを習はしめたこある。味摩之のここは、我が國の音樂史上重要な人物で、小中村清矩博士の「歌舞音樂略史」(明治二十年刊)の中にも、「外邦より歌舞音樂を傳へし事こいふ中で、取扱つて居られる。味摩之の前には、欽明天皇の御代に吳國の智聰ちそういふ人が、書籍佛像しやくしやうぶつと共に伎樂の調度一具を齎もたらしたここはあるが、智聰が實技をも齎もたらしたかこうかは不明であるから、味摩之ここそは名實共に伎樂の將來者こいふべきであらう。

いまこゝでは、そのやうな音樂史上の味摩之を語るのではなく、子供黨こどもぐみとしての味摩之を考へてみたい。即ち少年を集めて音樂教育をしたこいふここである。さういふ技術を習得するためこはいへ、少年を集めた味摩之を一個の子供黨こどもぐみ考へたいのである。

それに就いて思ひ起されるは今日東京帝室博物館に保管せられてゐる御物の「聖德太子繪傳」稱せられるものの中に、この味摩之の圖があるのである。この太子繪傳は、もみ法隆寺東院の繪殿の壁に貼られてあつたものであるが、天明八年の頃に、その破損の甚だしいのを心配して、之を剥ぎはつて、五隻の屏風に改装したもので、明治になつて、法隆寺から

帝室に獻納されたものである。その第二隻に味摩之の童子に舞を教ふの繪がある。

勾欄のある御殿の縁側前の庭上でのやうである。帽子を被つた老人が、右手の袖を舉げ、左手を下にかくして、稍々傾きざまに腰をひねつて、舞のポーズをしてゐる。その背後に、耳鬢の長い童子が、同じく右手の袖をあげ、左手を下うしろに下げて、老人にならふやうな腰付で、しつかみ足を踏み、舞を舞つてゐる。その背後にまた同様の童子がある。顔は極くあざけないが、年のほごは十二、三歳でもあらうか。圖の前面には、殆ど全く同様の服装であり、同じやうなポーズをミつた二人の童子があつて、やはり舞を舞つてゐる。その右の方は剝落があつて、明かでないが樂器が置いてあつて、笛を吹いてゐるらしい童子が三人入り込んでゐる、これら八人の人物が大體圓形をなしてゐる。なほ左方にも人物らしいのが見えるが、不明である。さにかくこの圖をみるに、音樂の教育者としての味摩之よりも、少年に取圍まれて、何の屈托もなく、愉快に舞を舞ふ姿こそは、正に子供黨といふべきである。百濟人味摩之を此の列傳の一人とする所以である。なほかやうな音樂に關するこゝさいへば、時代はずつと後世になるが、應永申樂の世阿彌のものの中に、子供に關するこゝがあるの一言觸れておきたい。例の「花傳書」の第一にある「年來稽古條々」である。

「此藝において、大方七歳を以て初とす」

とある。能の稽古の順序を示したものである。

「この比の能の稽古、かならずその物自然としいだす事に得たる風體あるべし」

こゝのこゝは、子供を理解するこゝに深き至言といふこゝが出来よう。なほ同じ項の中に

「……ふこしいださんかゝりをうちまかせて、心のまゝにせさすべし。さのみによきあしきとは、をしふべからず。」

こゝのこゝは、最もよく子供を見抜いたものであり、今日なほそのまゝ教訓として熟讀すべき文字である。

恐らく世阿彌は、少年の教育に對して、嚴格な態度を持つてゐるやうに思ふ。しかし又一面には、子供の心理をよく把握した、よき指導者でもあつたやうに思ふ。要するに、子供黨としての資格を備へてゐたやうに思はれる。(二六)